

日付： 2006年2月3日
提出元： ソフトバンクBB
題名： アドホック会合での論点整理に伴う弊社の考え

まえがき

1月20日に「き線点/分岐点設置のxDSLのスペクトル管理」に関するスペクトル管理委員会アドホック会合が開催され、論点整理が行われた。それぞれの論点整理について弊社の考えを以下に示す。

スペクトル管理方法には、「計算をして保護判定基準値にて導入可否判定する。」する方法と「PSDマスクで可否判定する。」をする方法があり、それぞれ、以下の点についての議論が必要。

【4.1 計算をして保護判定基準値で可否判定について】

* 論点

- 2.2MHz以下を主信号帯域として使用する局設置システムとの共存の考え方
 - ・局設置クラスA、A'システムに関する保護は、2.2MHz迄(G992.1 Annex Iを含むか?)。
 - ・1.1MHz以上の保護判定基準値の計算については、ISDNを含むか除くか?

【SBBの考え】

JJ100.01は保護基準値を算出する場合は、クラスA間の相互干渉の計算の最悪値を保護基準値として算出している。G992.1 Annex I(2.2MHz迄)はクラスAに分類されているため、FTTR形態では当システムに保護参考値を設けるのは、反対はしないが、他社が強く保護基準値の設定を希望するのであれば、従来通りISDN(クラスA)を含めて算出すべきである。

- 2.2MHz以上も主信号帯域として使用する局設置システムとの共存の考え方
 - ・2.2MHz以上のシステムをクラスA、A'に設定し、30MHzまでを計算し保護するか?

【SBBの考え】

JJ100.01 5.22及び5.23項の適合性の計算による方法及び確認方法に沿って実施すべきである

- FTTR形態xDSLシステム間の共存の考え方
 - ・計算して保護判定基準値を決めるか(クラスA、A'を設けるか)?

【SBBの考え】

FTTRの提案をしている事業者は現在のところ弊社1社であり、JJ100.01 5.22及び5.23項の適合性の計算による方法及び確認方法に沿って実施すべきである。今後、各社が同形態を提案し広く普及する見込み(ある程度の数量 JJ100.01 5.3.1 (C)項参考)があるのであれば、クラス変更(クラスAへの変更)及び保護基準値を含め再検討すべきである。

* 計算モデルおよび計算方法について

- ・計算モデルについては前回合意されたモデルを使用。
- ・スペクトル適合性計算方法については、各L毎に各MにおけるクラスA、A'伝送システムの伝送速度を算出し、各Lにおける最悪伝送速度(最小値)にて導入判定を行う。

* LとMの計算範囲

- ・Lについては、500m~5km(250mステップ)

- ・ M については 50m ~ 5000m(50m ~ 500m (50m ステップ)・ 500m ~ 5000m (250m ステップ))
但し M<L

【 S B B の考え】

上記計算方法に合意。

【4.2 信号電力の制限による方法 ~ PSD マスクで合否判定する ~】

*** 論点**

- 2.2MHz 以下を主信号帯域として使用する局設置システムとの共存の考え方
 - ・ マスク合否条件は何か (2.2MHz 以下の DPBO はどうか ?)

- 2.2MHz 以上も主信号帯域として使用する局設置システムとの共存の考え方
 - ・ マスク合否条件は何か (フル帯域 DPBO はどうか ?)

- F T T R 形態 x D S L システム間の共存の考え方
 - ・ マスク合否条件は何か (フル帯域 DPBO はどうか ?)

【 S B B の考え】

代表される FTTR 形態 XDSL システムについて PBO を盛り込んだ (PBO = ON) PSD マスクによって合否判定を行うのは賛成する。ただし、未確認の PSD マスクの提案があった場合には、マスク判定では無く計算による判定を行わなければならない。計算方法については 4.1 項の結果に従って行うべきである。

以上